

④ 政府税調、所得課税の抜本改革を提言

Q : 政府税調による個人課税についての中間報告が公表されたそうですが、どのような内容になっていますか?教えてください。

A : 給与所得控除の縮小や配偶者控除、扶養控除の廃止、縮小を含めた見直しを提言する内容になっています。

【解説】

主だった内容は、次のとおりです。

- ① 給与所得…給与所得控除を見直し(縮小)、特定支出控除の対象範囲の拡大について検討
- ② 事業所得…実額の必要経費は正しい記帳に基づく場合のみ認め、そうでない場合は一定の概算控除のみを認める仕組みの導入も検討
- ③ 譲渡所得…土地、株式以外の資産の譲渡益についても分離課税とする取扱いを検討
- ④ 不動産所得…所得区分を廃止する方向で検討
- ⑤ 一時所得…雑所得と統合することを検討
- ⑥ 雑所得…公的年金等を別の所得区分とし公的年金等控除については給与所得控除を踏まえて見直し検討
- ⑦ 配偶者控除…廃止を含めた縮小を検討
- ⑧ 特定扶養控除…廃止の方向で検討
- ⑨ 扶養控除…子育て支援の観点から税額控除も検討。対象者には年齢制限を導入することを検討
- ⑩ 税率…現行の10%よりも低い税率区分を設ける必要性を提言

